

[会 議 録]

| | |
|----------------------|---|
| 会 議 名 称 | 第1回市川市平和啓発事業検討協議会 |
| 議 題 等 | (1) 現在実施している平和啓発事業の実施状況について (2) 中立性が求められる自治体としての平和啓発事業の在り方について (3) 現在の事業に関するご意見、発展させるための提案について |
| 開 催 日 時 | 令和4年8月30日(火) 15時00分 ~ 17時00分 |
| 開 催 場 所 | 市川市役所第1庁舎 5階 第2委員会室 |
| 出席者 | 委 員 川久保文紀、児玉三智子、高瀬一男、田中正文、吉崎晴子 |
| | 事 務 局 【総務部総務課】樋口課長、宮本副参事、野崎主幹、富永副主幹 |
| 傍 聴 | <input type="checkbox"/> 可 (人) / <input checked="" type="checkbox"/> 不 可 |
| 会 議 概 要 ※ 詳 細 別 紙 | 議題についての意見交換を行った。 |
| 配 布 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・協議会スケジュール ・市川市平和啓発事業検討協議会の運営に関する要綱 ・市川市の平和啓発事業の現状(取組み) |
| 特 記 事 項 | |

[会議録]

別紙

第1回 市川市平和啓発事業検討協議会

【座長(川久保委員)】

それでは、さっそく意見交換に移りたいと思います。

皆さんのお手元にお配りしてあります次第の4番に、意見交換事項というものがございます。

本日はこの3つについて、意見交換をしていきたいと考えております。

まず、(1)と(2)です。

(1)は現在実施している市川市の平和啓発事業の実施の状況について、(2)は中立性が求められる自治体としての平和啓発事業の在り方についてです。市の基本的なスタンスに中立性ということがございますけれども、この中立性の観点から、まず事務局からご説明いただいた後に、現在、市川市が推進している啓発事業の現在の状況について、ご説明いただければと思います。

それでは、事務局の方、よろしくお願いします。

【事務局】

私からは、市の事業の中立性についてご説明をして、その後に、平和啓発事業の現状、A3縦の資料と、今お配りした写真を印刷したものをもとに説明していきたいと思います。

まず、市の事業の中立性についてですが、まず前提としては、平和には、人それぞれ色々な考え方や捉え方があって、市川市としましては、市が、例えば歴史的な事実や、実相について、何らかの考えを示すとか、評価をするということを経ずに、行政としての中立性を保ってまいりました。

具体的に申し上げますと、実相を伝えて、それを見た方、聞いた方、参加した方が、その歴史的な事実を初めて知りましたとか、こういうこともあったのかなど、感想はあると思いますが、平和の大切さを知る意識を高めてもらうことや他の人に伝えていくといった、きっかけづくりをしてきました。

展示物に関しては、主に公的な機関から貸し出しを受け、キャプションについても、その資料館のものを使用しております。その他、個人や団体からお借りしたのものについても、事実を伝えるということを中心に行ってきました。

次に、市川市の平和啓発事業の現状(取り組み)となりますけれども、このA3縦の資料と、写真をお示ししながら、ご説明していきたいと思います。

まず、資料の1枚目ですけれども、市の事業は3種類に分かれておりまして、1つ目は毎年行っている通年事業になります。

1つ目は「平和の折り鶴事業」です。

こちらは、6月に1か月間、市民から折り鶴を募集し、7月に集まった折り鶴を約2週間、メディアパークの1階で展示を行い、その後、広島市、長崎市に送呈しております。

今年度は、市民から20万羽の折り鶴が寄せられ、10万羽ずつ送呈をいたしました。

写真の方ですけれども、1枚目がメディアパークでの折り鶴展の様子と、2枚目が広島市の平和記念公園に飾られた折り鶴の様子となっております。

2つ目にまいります。2つ目は、「平和寄席」になります。

落語家や噺家の演目の笑いを通して、平和の大切さを多くの市民に伝えております。

[会 議 録]

今年度は10月15日に、文化会館の大ホールにおいて、最大1,200名の来場者を予定しております。

今年度は、市川市にゆかりのある落語家の古今亭菊之丞氏でございます。その他、立川談笑氏、金原亭馬治氏、柳家小菊氏の4氏です。

写真は、A4横と縦のもので、こちらは寄席の会場の様子と、今年度の市川市公式ウェブサイトのご案内となっております。

3つ目は、「平和ポスター」です。

こちらは、毎年9月に、市内の小中学校の児童生徒を対象に、平和を訴えるポスターの募集を行い、応募された作品の中から、優秀賞、優良賞、佳作の各12点ずつ合計36点を選んで、11月に市長から表彰をし、12月にポスター展をメディアパーク1階において、約2週間行っております。

令和3年度は570点応募がありました。

そしてさらに優秀賞、優良賞の24点を活用して、来年のカレンダーを1,000部作成しております。作成されたカレンダーは、市役所の第1庁舎、行徳支所、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンターで、市民に配布を行っております。

写真は、昨年度のポスター展の入賞作品と、続いての写真が、優秀賞、優良賞を活用した今年のポスターになります。実際のポスターは、A2サイズとなります。こちらは大変好評でございます。

次に4番目、「平和パネル展」でございます。

こちらはアイリンクタウン45階の展望施設において、約2週間、今年は8月5日から16日まで、原爆関連の展示と、今年は沖縄の本土復帰50年のため、沖縄戦のパネルを展示いたしました。

さらに、市川被爆者の会の井上副会長による被爆体験講話。

市内の平和活動家であり、写真家でもある田中委員のギャラリートークを行い、大変盛況の中、終えることができました。写真は、パネル展の会場の様子と、田中委員によるギャラリートークの様子となっております。

それでは次に、5つ目ですが、「小中学校での被爆体験講話」です。

こちらは年間を通じ、市内の小中学校において、市川被爆者の会の協力のもとで、被爆体験講話を行っております。被爆者が学校に出向き、対面で、被爆の実相や平和の大切さを子どもたちに伝えております。今年度は小学校24校、中学校2校、合計26校で行う予定です。

それでは次に、資料の2枚目の「周年事業」のご説明をしたいと思います。ページをめくりまして、2枚目にお進みください。

周年事業で、こちらは、5年おきに行っている事業で、2つあります。

1つ目は「平和展」です。直近では、令和元年8月にメディアパークで行いました。広島から、現物資料を借用し展示を行うほか、平和DVDの放映、被爆体験講話及び被爆体験記の朗読会、また、中央こども館においては、子どもを対象に、防空壕体験、千人針の体験などのイベントを行いました。写真は、平和展会場の様子と平和展で行われた児玉委員の被爆体験講話となっております。

次の事業です。

2つ目は、7番になります、「平和学習青少年長崎派遣事業」となります。直近では、平成27年度に行われました。

こちらは、市内の市立の中学校及び義務教育学校である塩浜学園の合計16校各校から1名ずつ、それから市民代表として、市川被爆者の会から1名、また、引率教員2名、市の職員2名を3泊

[会 議 録]

4日で長崎に派遣して、平和記念式典の参加、資料館や被爆建造物の見学、青少年ピースフォーラムに参加し、全国の同世代の青少年との交流を行いました。

市川に帰ってからは、各学校での伝承、市民向けの報告会、報告書の作成を行い、家庭・学校・地域での平和の大切さの継承に努めてまいりました。写真は、平成27年度派遣団の集合写真と交流会の様子となっております。

資料の3枚目へお進みください。

こちらの事業の1つ目は、「ハートフルヒューマンフェスタいちかわ」です。今年度は12月4日、文化会館の小ホールで開催予定です。

こちらは、多様性社会推進課との共催事業となります。内容は、中学生による人権作文の朗読、平和芸術家の演奏や著名人の講演を通して、参加者の人権意識や平和意識の高揚を図る行事となっております。

写真は、令和元年度に行われた講演会の様子ですが、この時に講演された方はフォトジャーナリストの安田菜津紀氏です。319人の参加者がありました。

それでは次に2つ目、資料はNo.9の「平和展」になります。

こちらは現在、この建物1階のファンクションルームで、8月24日から31日まで開催をしております。東京都の九段下にある昭和館さんより資料を拝借し、戦中戦後の市民生活、実際使われたものやパネルを展示しております。また今年度は、アメリカから帰ってきた日章旗を御遺族の方から借用し、展示しております。

こちらの日章旗は、市内の方が出征されたときに、家族や親戚や知人の寄せ書きがされたもので、今年、戦後77年経って、アメリカから戻ってきました。

3つ目、No.10は、「被爆者の体験講話の動画配信」になります。

市川被爆者の会の皆様のご協力を得て、今年の3月に動画を作成いたしました。市川市公式Web サイト、市川市公式 YouTube で配信をしております。

市川被爆者の会の会長である児玉委員と、市川被爆者の会の副会長である井上様のお話の2作となっております。ともに40分程度の作品となっております。児玉委員は広島で、井上様は長崎で被爆をされており、ご自身の被爆体験のお話のほか、講話を聴いた小学生の感想も紹介されております。写真は、YouTube の最初の画面となっております。

4つめ、最後ですけれども、No.11です。こちらは、戦時下の暮らしや市内空襲被害の様子を、広報紙へ掲載し、動画配信をいたしました。

こちらは、令和2年度に長崎派遣事業が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中心になったことから、代替事業として行ったものです。

令和3年3月に、ファンクションルームにおいて、戦時下の暮らし、市内空襲被害のパネル展示を行いました。また、動画も作成し、現在も市川市公式ウェブサイトで見聴ができます。

動画の構成は、市川市立歴史博物館の学芸員による戦時下の暮らし及び空襲被害の解説と、市川被爆者の会会長である児玉委員の講話、市川市の平和事業の案内となっております。

広報いちかわでは、令和2年10月17日号に、市内の空襲被害の写真や地図、小学生の被爆体験講話の感想文を掲載しました。写真は、実際の広報10月17日号の内容となっております。

事業の説明は以上となります。

市川市としましては、様々な事業を行っておりますが、中立性という枠組みの中で、今後も事業を

[会議録]

進めていきたいと考えており、皆様にご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

ただいま事務局の方から、意見交換事項の(1)と(2)についての説明がございました。

委員の皆さんから、ご意見ご質問等を自由にお願ひできればと思います。

ご意見ご質問のある方は、挙手をお願いします。

確認ですけれども、中立性のあり方という問題については、特定のその個人やその特定の団体の主張を市が伝えるということではなく、その歴史的な事実を客観的に伝えるということによろしいでしょうか。

【事務局】

その通りでございます。

【座長(川久保委員)】

それを反映させた上で、今現在、平和啓発事業を行っているということですね。

【事務局】

おっしゃる通りです。

【座長(川久保委員)】

ご意見、ご質問等ございますか。

【児玉委員】

児玉でございます。

とても充実した良い事業をなさっていて、大変だろうと思います。

今、展示にしても何にしても、大きな会場で行うというのがメインになっていますよね。核兵器廃絶平和都市宣言をした年からしばらくの間は、全公民館で講話をやっていました。それからしばらくしまして、大体2周ぐらい回ったところで、今度は大きい公民館だけ五つぐらいで、またやりました。

それと、映像を持っていらっしゃいますよね。以前子どもたちに見せていたものは、保存されていませんか。

以前はありまして、貸し出しをしていたのですよね。DVD というか、そのようなものがあり、貸し出しをしていました。今、図書館では少し行っているようです。家庭で夏休みに、子どもたちと一緒に見るということも行われていたのですけれども、私、実はこれ(冊子)を持ってまいりました。

市川市が作ったものです。高橋市長の頃ですから、随分前のものになります。平和宣言をしてしばらく経った頃のものなのですが、貸し出しの映画フィルム一覧表というものが、ここに載っています。それが今はたぶん無いのですよね。

これがどこにいったのかということもありますけれども、なければしょうがないですが、もし、まだ見

[会議録]

られるものがあるのであれば、少し小さな公民館や家庭など、小さな集まりで利用できるとういと思います。

それと、大きなホールではない会場で、今年も8月に展示をされましたね。田中さんや井上さんも証言なさいました。8月だけでなく、宣言をした11月15日や、開戦の12月8日など、そういう時に遠くへ行かなくても、公民館など近いところで、聞いたり見たりできるものがあれば良いと感じました。前はそれが出来ていたのです。

市としてとても良い事業をなさっていると思いますけれども、もう少し身近に、戦争や平和を感じてもらえるような事業があったらいいなと思いましたので、これはご提案です。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

【高瀬委員】

ご提案のあとに質問で恐縮ですが。

3番の「平和ポスター」や、5番の「小中学校での被爆体験講話」、9番の「平和展」がありますけれども、学校に携わってきた者として、被爆者の方の話や平和の話は本当にありがたいと思いますし、子どもたちも直にその話を聞いて、何か感じるものがあつたと思います。

そこで、総務課では、例えば、平和ポスターをこれだけ集めたいという目安というものを持ってやられているのか、それとも、これだけ集まった・・・多かつた、少なかつた、というような内容のものなのか。

どうしてこういう質問をしたかという、今日こちらに伺う前に、1階の「平和展」に寄って資料をみてきました。その際に、係の方に、こちらをご覧になる方がどのくらいいるかを聞きました。係の方も、もう少し来て欲しいという気持ちがあつたと思うのですが、なかなか笑顔はなく、「30人程度です。」というお話でした。こういう行事に対して、例えば目安は何人というものを持ってやっていたらいいのかどうか。この辺を伺えればと思います。

【事務局】

目標とする数値など、目安は特に持ってはございません。以上です。

【高瀬委員】

目安は特にないということだと、この数字に関して、例えば昨年度これだけ来た、ということについての評価はいかがでしょうか。

【事務局】

過去との比較で、今年度多かつたとか、今までは大体これぐらいたつたけれども、今年は少なかつたという過去と比較しての評価をしております。以上でございます。

【高瀬委員】

そうすると、前年度、前々年度に比べて、数字が増えた場合についてはよかつたというような解釈

[会議録]

の仕方をしている。逆に、数字が減った場合、いろいろな条件がありますからなかなか一概に数字だけではと思いますが、でもやはり総務課としては、できるだけたくさんの数字となることが、結果として、この行事の評価になるのではないかと私は思います。

【座長(川久保委員)】

どうぞ、田中委員お願いします。

【田中委員】

今の高瀬委員のご質問で、私も平和ポスターについてお聞きしたいことがございましたので、お尋ねします。

その評価や目標の設定とか、そのようなお話だったのですけれども、市内の小中学校の児童生徒さんに、この平和ポスターを描かせている。これは教育委員会とどのように連携しているのかというのがまず1点です。

ちなみに、私がやらせていただいている平和講演は、市内の小中学校に行っていてやっているわけですが、教育委員会のお墨付きの事業として扱ってくださっています。教育委員会の方も、田中はどういうことをやっているのか確認に来てくださっていますし、それを今回は、教育委員会のウェブサイトでも紹介してくださっています。

何が言いたいかと言いますと、私の場合は、平和講演をして、児玉先生もそうですが、講演をすると、必ずその感想などがフィードバックで戻ってまいります。

その感想文は学校単位で、先生が対応してくださる学校もあれば、そのまま何もないところもあるわけですが、私は必ずアンケートを書いていただくようにして、先生方にもアンケートをとっています。ここ6年、ずっと同じ質問を取っています。なぜそういうことをしているかといいますと、世相を反映した、児童生徒たちの考え方、そういったものに変化があるのか。

私の場合は、私がお話に行く前に、あらかじめ学校の方で何らかのその予備知識なり、予習をしてもらうようお願いをしています。それがどのくらい効果的に発揮されてアンケートに返ってきているか統計をとっています。それを教育委員会に私はフィードバックするという形で、お役に立とうとしているわけです。

それは私がやっていることですが、この平和ポスターについて、例えば、今年はどういう絵が多かったか。例えば、ウクライナの国旗が出てきたりですとか、ロシア人とウクライナ人が仲良くしている絵があったとか、そういう時代を象徴するようなものがあって、児童生徒は日頃、ニュース等で世界の戦争の惨禍に触れる機会が多いわけですから、過激な戦闘模様の絵が多かったとか、そういう統計を取るということが非常に大事だと思っていて、それによって、児童生徒たちをどのような平和学習に導いていくのかということに繋がると思います。

ですから、ポスターを作らせてそれを展示することも大事なことです、その描いてくれた児童生徒たちに何かお返しをするというのは、やっぱり必要だと思います。そのお返しをするというのは、統計をとって、それを先生方に役立てていただけるような何かを、フィードバックすることです。

集める側は、良い作品を並べる、ポスターを作るということだけではなく、せっかく教育委員会と一緒にやっていることであれば、平和教育に繋がるような仕組みづくりをしていただきたいと思います。

[会議録]

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

高瀬委員、田中委員がおっしゃったこと、大事なご指摘だと思います。

平和事業を何のためにやるのかということと、その平和事業の意義付けの問題だと思います。

また平和に対する考え方がどのように変わってきたのかという定点観測をする上でも、統計というのは非常に大事ではないかというご指摘だと思います。

事務局の方からコメントございますか。

先ほど、児玉さんの、小さなところや自分の生活の身近なところでも、平和事業に対する企画の展示のあり方についてご意見がありましたけれども、その点も踏まえて何か、事務局からごさいますでしょうか。答えられる範囲で結構です。

【事務局】

公民館で行っていた展示についてですけれども、過去には、そのように行っていましたが、現在は会場を1つにしています。

例えば、アイリンクタウンですとか、集客が見込まれるところで平和パネル展などを行う、という考えのもとで近年は行っております。

今後、例えばまた公民館など、もっと身近なところでパネル展や講演会をやるかについては、せっかくご意見をいただきましたので、検討して決めていきたいと思っております。

高瀬委員からいただきましたご質問について、数字が多い少ないについて、多ければ評価としてよかった、少ない場合にはどうしたらいいか考えていかなければ、ということにつきましては、やはりその通りでございますので、今後、単にこの数字を見るだけではなく、それについて、今後どうしていったらよいかということを考えて、次につなげていきたいと思っております。

田中委員からのご質問で、平和ポスターの作成について、学校とどのような連携をとっているかにつきましては、市内の公立小中学校に応募要領を配布いたしております。私立の小中学校に対しても、応募要領を郵送しております。

現状、応募要領の配布という形で、募集しているところでございます。

それから、ポスターを作った後、何らかの形で、次につなげていくべきだということにつきましても、確かに今は、作ったままになっていますので、次につなげるということでもたさらに、その先に繋がっていくことになるので、そこについても今後考えていかなければと思っております。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【児玉委員】

先ほど申しましたものに加えてですけれども、映画など、小さな子どもたちだったら、「おこりじぞう」とか「つるにのって」など、最近ではないですがアニメもあります。

[会議録]

それから、ここに市が持っていたもの「トビウオのぼうやはびょうきです」ですとか、「もしこの地球を愛するなら」「子どもたちの遺言」「お母さんの木」など、これをお話と組み合わせると映画をやる、お話をやる、と以前はやってたいたところもある。

展示は、東京大空襲などいろいろな戦争の報道もありますし、今年は沖縄の本土復帰50年でしたので、そういうけじめけじめで知らせていくということが大事です。原爆のパネルだけではなく、戦争に関わるいろいろなパネル、戦争になったらこうなるよ、市川でもこんな戦争があったんだよということを知らせていくということです。以前は、大体1週間ぐらい展示をして、その中の1日を映画やお話にしたりしていました。

でも今はそのようなことを、全公民館でとてもできないだろうと思いますので、大きな公民館といえますか、5つぐらいの公民館、地域を選んでやっていただけたら、電車やバスに乗っていかなくても、近くの公民館で話を聞いたりできると思いますので、計画に入れていただければと思います。

今年度、もうあと半年ぐらいしかありませんけれども、5つまでいかになくても、どうにかしていただければと思っておりますけれども、それを出来るかどうかを今から検討して、教育委員会と調整をなさなくてははいけない。希望として、今年ではできなくても来年はできるよという形で、ぜひやっていただきたいと思っております。

それからもう一つですけれど、中学生を長崎に派遣していますよね。広島は行ったことないですよ。長崎だけですよ。広島もあるのですか。

【事務局】

平成17年に1回、行っております。

【児玉委員】

長崎へ行っていることしか知らなかったもので、失礼しました。

各学校から1名ずつ代表が行くということなので、帰ってきて、その代表で行った者が、学校で報告をするだろうと思います。どういう状態だったか、何を学んできたよ、何を感じたよという報告があると思うのですが、それを受け継いだ下級生が、その思いがまだあるうちに、長崎や広島に派遣をして欲しいと、被爆者の会からはずっと要望してきました。市川市では5年に1度と今は決められています、他の市では毎年行っているところもあります。ですから、市川で出来ないはずはないと思ったりもします。

あとは、広報を使ってほしいと思います。報告会は私も聞いたことがありますけれども、せっかく税金を使って子どもたちにそういう体験をしに行ってもらって、今から自分たちは何をしなくちゃいけないかというのを多分感じて帰ってくると思うので、そういう感想を広報に載せていただければと思います。中学生が長崎へ行っていることを知らない人がいっぱいいますので、ぜひ広報を有効に使っていただきたいと思います。

この間の長崎派遣は、コロナで行けなかったのですよね。コロナが収まってきましたら子どもたちを派遣してほしいと、この間も市へ要請させていただきました。ですが、終戦80年まではやらないというご回答をいただいたのです。そうしますと、前回行ってから10年空くのですよね。10年ということはおぎゃあと生まれた子が、4年生、5年生になる、そういう期間です。

ですから、もう一度、考えていただければと思います。被爆者の会だけの要望ではなく、ここでも

[会議録]

要望したいと思います。

それは子どもたちのためです。親の都合や行政の都合で決めてはいけません。健康が第一ですから、コロナのことを心配していらっしゃることはよくわかりますけれども、他の自治体はいろいろな工夫をして行っているわけですから、その工夫を考えていただければと強く思います。

子どもたちは常に成長しています。私は大学にも行って、平和事業として授業をするのですが、同じ学校でも、去年のコメントシートと、今年のコメントシートの中身が全然違います。違ってきます。「被爆者が少なくなるので、私たちは最後の生の声を聞いた。聞いた以上は責任がある。何かしなくてはならない。未来を作るのは僕たち私たちだ。」というコメントシートがたくさんきます。

私は、とても勇気をいただいている。やはり田中委員がおっしゃった「感想」ですよ。そういうのを私はとても大事にしています。学校へ行くと、たくさん子どもたちから感想文が来ます。それを一気に読むのですが、涙を流しながら読むものもありますし、これは私の言った言葉が通じていなかったな。次に行くときにはこういう言葉に変えなくてはならないなというものもあります。

力強い子どもたちの感想もあります。私も大変だから本当は話したくない。話したくないけれども話さなければいけない。戦争をさせないために話していて、児玉さん長生きしてくださいねという感想もありますけれども、それに私は励まされて、今証言をしているところがあります。

ですから、子どもが感じたことを、私が、こういうふう子どもは感じたのだなということを確認できるものが感想です。それはとても大事にしたいなと思っています。

大きなところでやるときに、感想でなくてもアンケートをとるという形でも良いと思います。この点はよくわかったけれど、この点はよくわからなかったというのがあると思いますので、そういうことを是非、していただければと思います。

書く方は自由です。全員書いてくださいなんていうことはとてもできませんので、もしよろしかったらアンケートをお書きください、ということで出来るかと思しますので、要望させていただきます。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

私も発言してよろしいですか。

私も今の児玉委員のご発言についてお話をさせていただきますと、全くその通りで、私も今回広島に学生と行き、それから来月の大学の講義の中で、我孫子市原爆被爆者の会の方に来ていただき、被爆者体験講話を行います。

今、学生たちは、コロナ禍でオンラインの授業が続いて、内向きになりがちなのですが、その反面、今のウクライナ戦争もあり、平和に対する意識がかなり敏感になっているというか、何を学ぶにしても、将来何になるにしても、やはり戦争と平和について学ぶことがそのすべての根本だと考える学生が最近増えてきていると、授業やゼミをやっている中でも、日常的に感じます。ですので、そのご意見には共感いたします。

それから中学生の派遣のことで、私もこれは自分の意見として申し上げようと思ったのですが、これも児玉委員と考え方は同じで、市川市では今は5年ごとに実施されているということですが、この話を最初聞いた時、少し間隔が開きすぎるイメージを持ちました。

5年に1度ですと、例えばこの長崎に派遣された学生が、大人になって、OB や OG として、また市川市の子どもたちを引率するというようなことも、5年経つと結構難しくなると思います。

[会議録]

ですので、派遣された子どもたちが、市にどのようにフィードバックするかということも踏まえ、やはりもう少し間隔を狭めて行事に取り組むことが大事ですし、帰ってきた後、もちろん学校での報告もあるかと思いますが、SNS等様々なチャンネルを通じて、どのようなことを感じたのかを、市民の皆さんに率直に語ってもらうという機会を、いろいろな形で作っていくことも大事だと考えます。

市のこの全体の行事の流れ、通年の事業のスケジュールを見ますと、6月に折り鶴の募集があって、大体12月のポスター展で終わるといような形で、市川市は事業をやっていると思うのですが、1年を通じて何をやったのかという、市としてのまとめた行事が最後になって、あらゆる世代が共有できる場があると、市の事業としては良いのかなと思った次第であります。

【吉崎委員】

私はこの平和事業の現状の取り組みを見まして、自分の認識が少し甘くて、こんなにいっぱいやっていたのだなという感覚を実は持たせてもらいました。

ただ、ユネスコもそうですが、例えば平和カレンダーを作るといって、毎年やるとマンネリ化になるのですよね。

でも、必ずその年に起きたこととか、例えば今年は沖縄返還50年などあるので、それを出すときに、例えば絵を選ぶ中心となる方のコメントを少し入れてもらい、広報で宣伝して、何個集まりましたよというのを、こまめに宣伝するというのはいりかなと思います。

映画とかいろいろなドラマもそうですけれども、これは貸せませんよというものは、広報しないと絶対にわからないですから、みんな利用しましょうと、広報することが大事だと思います。

あと一番大事なのは、高瀬委員には申し訳ないですけど、学校の現場で、子どもたちに逐一、語って聞かせること、実は大事だよということを、総務課の方が学校現場に伝わるように発信してくださるといいのかなと思います。

個々のものは一生懸命やっても、なかなか形にならなかつたり流されたりするものがあったりするので、それを宣伝することと、やったことを褒めること、去年と今年はちょっと違うというところを前面に出すなどして宣伝していただくと、変わるのかなと思います。

変わらないかもしれないけれど、変わると思って宣伝の仕方も学んでいくと、変わっていくのかなと思います。私は逆に、20万羽も集まってすごいじゃないかと思っているぐらいです。ちょっと意見でございます。

【座長(川久保委員)】

高瀬委員、お願いします。

【高瀬委員】

(3)のほうにいてもいいですか。

【座長(川久保委員)】

そちらはあとでやります。

[会議録]

【高瀬委員】

(3)へ行く前に、今、吉崎委員がおっしゃったことと多少関係あるかもしれないですけども、1つの市で、これだけの事業を1つの課がやるというのはすごく大変なことで、私は見たことがないので断言はできませんが、他市と比べても、これだけの事業をやっている市というのはそんなにはないと思います。

その中で、少しでも効果を上げるというのもどうなんでしょう。後の提案のところでもまたお話ししたいと思います。市川市の平和啓発事業はこんなことをやっています、あんなことをやっていますということももちろん大事なことで、今、お話にあったように、例えば今年は、この事業に力を入れる、というように、事業に関して濃淡を入れてもいいのではないかと思います。

ただ、今の中学生の派遣の話にもありましたが、やはり予算が絡んできますので、なかなか難しいところはあると思うのですけれど、これもやりましたあれもやりましたというのではなくて、例えば、こういうふうに見ると、これとこれは関連あるよねと、今、各先生仰ってましたけども、その流れの中で、今年は、このことを少し重点的にやる、というのが今まであったのかどうか。なければ、3番に入っちゃいますけども、検討していただければと思います。

【田中委員】

2点ございます。

まず、平和ポスターの件です。さっき課長がおっしゃったように、各学校に募集を行い、そして各学校が集めてくださったポスターを市が集めて、そして、どういう学識、見識のある方が存じ上げませんけれども、その方々の評価で、優劣が決まって入賞作品も決まると。

入賞作品は12点ですか。入賞した方と、ポスターに掲載する点数は違うのかもしれませんが、何かですね、児童生徒が描いたポスターのカレンダーを作ることがゴールになっているような気がします。本当に児童生徒のために利用されているのか、有効活用されているのかということなのです。

少し考えてみますと、前年度の作品が570点ということで、これを570人と解釈すると、相当少ない数ですよ。高学年だけで、2万人近くいるわけで、低学年を合わせるともっといます。そうしますと、ポスターを描いて参加した者だけの学習になるわけです。

カレンダーを作るのは結構ですが、このカレンダーを学校にフィードバックする。そのカレンダーに掲載された入賞作品が何点かわかりませんが、12作品なのか24作品なのか、それを1つ選んでアンケートを書いてもらう。感想文だと大変なので、子どもたちが書きやすいようなアンケートを、例えば座長を中心に我々がその草案を作ってお役立てしますので、そういったアンケートを作って、これを子どもたちの教育に生かすというふうにしたら、結局、皆さんのやることというのは、募集をする時のチラシをまいた時と同じように、アンケートをまくだけで済むわけですよ。

そのアンケートにご協力いただくためには、教育委員会と深く連携をとって、きちんと返却していただくようにする。それをまた分析したりすることもありますが、570人以外の、ポスターと無関係だった子どもたちが、他の子どもたちの描いた絵を見て、考えるきっかけになるので、これは本当に1つの教育になるのではないかなと思います。

これが平和教育につなげるために、1番やさしい方法なんじゃないかなと思いました。

それから児玉さんの先ほどのご提案について、もう少しはっきりと私の考えを述べさせていただきます。

[会議録]

まずと、市のほうでは、大きな会場を使って集客する、要するに集中させるということですね。そうすると、1日で済むわけですよ。市川市の場合は南北に長く、ご承知の通り、南北の交通のアクセスが非常に悪い。ですから、どうしてもJRの沿線近くになりますと、北からも来づらい、南方面からも来づらいということになる。

何のために各町に公民館があるのか。小さな公民館を、市が平和事業として押さえておけばよい。我々が利用するときにはふさがっていたりして、なかなか取るのは難しいですけど、市が、場所と日にちを決めて取るようにする。

そこで、例えば児玉さんのビデオ映像を流すとか。DVDは何枚でも焼けますから、例えば本人がいなくてもやることができるし、日にちを変えてやれば、児玉さんや井上さん、何人かいらっしやるでしょうから、分散してやっていくことができる。

小さいところで、例えば7、8人でも、10人、20人でも、地域の人たちが来やすいところでやるのが大事だと思っている。集中してやろうというのは、あまり賛成できない。

各エリアの小さな公民館で複数やるのが望みですし、それをやっていただきたいなと思います。児玉さんの考えたことと少し違うかもしれませんが、私はそういうふうに思っております。

【座長(川久保委員)】

はい、ありがとうございます。

意見交換事項の(3)に移る前に、今の田中委員のご提案に関して、事務局から何かありますでしょうか

【事務局】

平和ポスターの件について、今わかる範囲で、ご説明させていただきます。

ポスターにつきましては、夏休みの宿題として描いていただいております。総務課で募集している平和ポスター以外にも、交通安全ポスターですとか火災予防ポスター、市民マナー条例ポスターなど、市役所の他の部署から募集しているものがございまして、平和ポスターは570点でしたけれども、例えば交通安全ポスターが400点、火災予防ポスター660点ということで、必ずポスターを描くという宿題をやっているかどうかは定かではありませんが、何かしらのポスターを子どもたちは描いている関係で、平和ポスターを選択しなかったお子様は、こういった機会にはないということになります。

ポスターの作品の講評につきましては、表彰式で行っております。ただし、表彰式に参加しているのは、優秀賞と、優良賞の24名の方でございます。

審査は、公立の学校の美術の先生お二人で審査していただいております。低学年、高学年、中学生ということでそれぞれ12名ずつになるように、審査で選んでいただいております。

各学校には、ポスターを1校につき2枚配布しております。ただ、こちらの方では、その配布したポスターがどのように活用されているかまでは把握はしていません。

以上でございます。

【高瀬委員】

審査員の中に、指導課の美術担当の先生は入らないのですか。

[会 議 録]

【事務局】

入っております。

【田中委員】

現状どうなっているかということをお答えいただいたわけですが、その学校に配布したものが、その後どうなっているのかわからないということが私にはちょっと気がかりで、せっかく児童生徒を関わらせているわけですから、やはり最後の最後まで、児童生徒の平和教育のためになるような、方策というか何かアイデアを出してやりたいものだなと思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございました。

【児玉委員】

よろしいですか。

今、私たちがいろんな意見とか要望を言っているわけですが、先ほど高瀬委員から、予算もあることですからというお話がありましたね。

予算があると思うのです。

主にどういうところに、総務課として今年が一番力を入れたいなど、というようなことがあると思うのです。予算がいくらかというのも、私たちに知らせていただければ、それを考えながらの提案もできると思います。その辺がどうなのかなと思ったり、聞いていいのか聞かない方がいいのかなと思ったりしています。

1つは、私たち被爆者の会が、先ほど報告がありましたが、今年は小学校24校、それから中学校2校で講話の予定がありますが、毎年ずっと行っていて、去年やその前はコロナで少なかったですが、多い時には30校ぐらい行った時もありました。

交通費も、講演料なんてもらおうとは思っていませんけれども、すべてボランティアです。ですからここには、お金がかかっていないのです。

お金がかかっているのはどこどこなのか、かけなくちゃいけないのはどこなのかということも、私たちが知って提案をできるといいかなと思います。今、何もわからないで、ああした方がいいでしょう、こうの方がいいでしょうということを言わせていただきましたけれども、それは予算をわからないで言っていることが多いと思いますので、総務課として、今年はこちらに力を入れたい、こちらにお金をかけたい、お金をかける理由はこういうふうにしたから、ということをお教えいただければ、私たちもそれなりの提言なり、出来ることがあるかなと思いますので、その辺も考えていただければと思っております。

今年は無理かもしれませんが、主なものだけでも、これとこれには、これだけのお金がかかりますよ、全体ではこれだけですよというのがわかれば、こちらの話方も違ってくるのではないかなと思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

[会議録]

段々と、意見交換事項(3)に移ってきているような感じです。

今の児玉委員のご意見も、(3)に関わるようなことでございます。現在の市川市の平和事業を発展させるために、予算の裏付け、どこまでお答えされるかわかりませんが、事務局の方から、今の児玉委員の予算の問題について、少しご発言いただければと思います。

【事務局】

予算については、次回までに資料としてお送りしますので、そこで一覧がわかるようにお示したいと思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

【田中委員】

先ほど議論といいますかご質問やご意見があった、平和学習青少年長崎派遣について、これは周年事業ということですが、次回催行されるのはいつか、ということが1つ。

それから、中学校から1名ずつ計16名の生徒を派遣するとありますが、市の予算で出せるのか。募集をして、自費で行っていただく考えはないのかということですね。

それから、4つ目が、青少年ピースフォーラムに参加し、と書いてありますが、この青少年ピースフォーラムは毎年行われていることなのか。

【児玉委員】

毎年行われています。

【田中委員】

ですよね。

そうすると、毎年行ってもいいわけですね。5年に1回しかこれに参加してないということになりますよね。ですから私が思うのは、もう少し枠を広げて、例えば3分の1の交通費を市が予算で提供することで広く募集をして、私は毎年行くというのが理想だと思います。

例えば3年生に行ってもらって、帰ってきて学校で発表会をさせます。その場合に1年生も2年生もそれを聞くわけですね。それを聞いた2年生が、来年自分も行こうというような繋がりができます。

それが5年ですと、途切れてしまうわけですね。そうすると、教育というのは継続が必要ですから、私はもう本当に、やはり児童生徒たちの平和学習に繋がるようなスタイルを、工夫をするということをやっていただきたいなど。

以上4点、5点、提案は5点目です。

【座長(川久保委員)】

事務局から何かございますか。

【事務局】

[会 議 録]

今回は、5年に1回ということになりますと、令和7年度の派遣になります。

単年度ですと、もろもろの費用で、この派遣を行った場合には、年間400万円程度の予算がかかります。以上でございます。

【田中委員】

16名とそれから引率教員と市職員でもろもろ400万ですか。

【事務局】

そうです。

【座長(川久保委員)】

次回の会議で、また児玉委員と田中委員のご質問やご提案についてお話しできるかと思います。資料が出てきますから。

それでは、もうすでに入っているようなものですが、発展させるための提案について、先ほど高瀬委員から、1年を通じたの平和事業に濃淡をつけたらどうかというご提案でございます。

これについて、補足はございますか。

【高瀬委員】

今、田中委員からお話ありましたけれども、やはり、田中委員からお話があった事業というのは、一番大切な事業だと私は思うのですよね。

ですから、もうメインはこれだと。それプラス、今年は、これとこれとこれ、いわゆる繋がりがあつていいのを選んで、継続的に力を入れてやろうじゃないか、というような事業の取り組み方もあつていいのではないかと思います。

【座長(川久保委員)】

事務局何かございますか。

【事務局】

確かに予算の制約がある中ということで、いろいろな事業ということになりますと、事業を選択して考え方も明確にしてやっていくというのはやり方のひとつとして考えられると思いますので、これも今後の検討とさせていただきたいと思います。

【座長(川久保委員)】

他にありましたら、どうぞ。

【田中委員】

この7番の平和学習青少年の派遣・・・400万円かかるから、毎年はできないと。それで5年に1回その400万円を使うと。

[会議録]

理解できます。当然そういうことがあると思います。

これを、市だけではなくて、少し切り離すという考え方はないのかなというのが、私の提案です。

市ですと、おそらく原資があって、どんどん減っている事業だと思うのですよ。それでは使い果たすと事業ができなくなってしまう。

国でも何でもどんどんお金を生み出すような、無くならないようなシステムを作るというのが1つと、それから半分民間に負担してもらって、そして、志のある企業等からの寄附金で賄って、毎年できなくてもせめて3年間隔にするとかですね。そういうふうな前進をするという気持ちが必要だと思います。

金額がかかるから3年に1回しかできませんということで切ってしまうのではなくて、どういうふうにしたら、それを増やせるのか。さっきちょっと私提案しましたけど、自費で行くことで募集するとか、何とかして継続して、規模を大きくしてこうじゃないかというような、その志が必要じゃないのかなということですが、私が問いたいのは。

私はそういうことを提案し続けていきたいと思っています。以上です。

【児玉委員】

先ほど言いましたように、次は終戦80年というご回答いただいて、前回行ってから、その間10年ありますね。

多分これ、かなりのお金がかかると思うのですね。中学生16人と市の職員と先生ということで、3泊4日、飛行機でいくわけですね。今は5年に1度と決めてらっしゃるので、私たちは、せめて3年、2年に一度にして欲しいということはずっと要望してきましたけれども、それが長いこと実っていないわけです。コロナ禍になって、次回まで10年ということになりましたが、その予算が取ってあるわけですよ。5年に一度行くという予算が取ってある。

もしできなくなったとき、その予算を取ってあった事業は、どのような形で何に使っているのか、それとも積み立てしておいて使うのかということもあります。ですから私は、10年に一度にして欲しいのです。終戦80年まではあと3年もあるのです。3年後というと、今1年生になっていない子が、小学校6年生頃になってやっといけるようになるわけです。中学生は、行けない子がいっぱいであるということです。

ですから私は、その辺を考えると、自費とかというご意見もありましたけども、私は自費でなくてもいいと思います。中学生は全額で、高校生でもし希望があれば、その子たちには半額助成するよというように。市民の方も行きたいとなったら3分の1を助成するとか募金でやりましょうということもあると思います。

今の市の方針としては、中学生を派遣するということになっていますので、16人であれば、私は全員出してあげていいと、税金を使ってもいいと思います。ただ、そのあとをちゃんとして欲しいのです。継承できるようにして欲しい、継承できなければもったいないです。

本当に継承して欲しいので、広報などを使って、子どもたちが行って、こんなことを感じてきたよというのを市民の人たちに伝えることは、とても大事だと思いますので、先ほども申し上げましたが、ぜひ、お願いしたいです。

【田中委員】

[会議録]

また平和学習青少年長崎派遣についてなんですが、コロナ禍で、行動制限をしなければいけない。資料の4行目にありますように、青少年ピースフォーラムに参加し、全国の青少年と共にフィールドワークや平和交流会など、現地での学習を通してと書いてあります。

教育というのは、やはり先ほど申しましたように継続が必要です。平和都市宣言をしている模範的な市川市という市町村が、5年に1回という間の4年間で、他市等では青少年ピースフォーラムに多くの子どもたちが行って、市川市の子どもたちが不在の間に、多くのことを学んで進めているわけです。

そうすると、平和都市宣言をした我々市川市民が少し遅れてしまうと言いますか、私たちが、市川市ができれば毎年行ってリーダーシップを取るようなことを志さなくてはいけないところなのに、5年経ってから来ました、という状態になっているのが、僕は現状だと思うんです。

世界的なコロナ禍で、皆さん工夫してリモートとかを始めたわけです。例えば、フィールドワークもできるような仕組みを作ることに予算を使うなどしたらどうかなというのはあります。

そうしないと、本当にお金がなくなったらもう誰もいけなくなりましたということが、もうあと何年後かに来るような、寿命があるような事業になってしまっているの、そういうことで、継続させるための工夫は、本当に発想を転換して、コロナ禍を逆に利用して、転換をしていくということを考えたらもっと継続できるのではないかと思います。

【座長(川久保委員)】

ありがとうございます。

市としての平和教育の継続性という観点から、やはり、今出たご意見は、令和7年度の開催は少し遅いので、予算を工夫しながら、なるべく間隔を短くして、長崎への学生派遣は行っていった方が良いというご提案だと思います。

最後に、ぜひ発言しておきたいというご意見があれば、お願いできればと思います。

【高瀬委員】

非常に細かいことで恐縮なのですが。

さきほど、平和展を見てきたお話をしましたが、あの展示では、人は入らない。なぜなら、私からすると、綺麗すぎる。非常に丁寧に展示をしてあるのですが、子どもを連れて、東京見学の国会の後、何度も昭和館に行った記憶があるので、そのイメージがどうしても私にあるものですから、ましてやこの市役所が非常に綺麗になって、綺麗になった所で、あの展示で「平和展」といっても、なかなか興味を持って入らないのではないかなと思うのです。

これは私だけの感覚なのでしょうかね。

平和展をやっているなど素通りはするけれども、一步踏み込んで中まで入るような雰囲気ではない。何でこんなことを申し上げるかという、私は現場にいたときに、いかに子供たちを、意欲を持って何事にも取り組ませる、という研究ばかりしてきたものですから、あれを見たときに何か違うのではという思いに駆られました。以上です。

【吉崎委員】

実は原爆資料館に行っても、私は、もう時代が変わったのだなと思いました。

[会 議 録]

もう、あの戦争のことを知らせようとしても、綺麗に知らせようとして、私にすら理解できない。まして子どもたちに、ああいうのを見せて分かれというほうが、私は難しいと思います。

要するに、時代は変わってきているということをもう一度かみしめて、当たり前のこと・・・生きて働いて、小さいときから勉強して学ぶという、その中に、実は平和は生まれるのだということを、現場の先生たちが、その都度教えてくれるとありがたいと思っています。

そして、こういうことがあったときに、実はあれもそうなんだよ、実はこれもその平和なんだよ、というきっかけを与えることが、もしかしたら今の大人の役目かなと思っています。

これはあくまでも私の考えですけれども、語ろうと思っても、子どもたちはもう聞きたくないということも実はいっぱいあって、だから本当に難しいのです。でも難しいことを浸透させるのは、いろいろな場面で、これはいけない、これは良い、これは続けると戦争起こしちゃうとか、そういうことの示唆を大人がするということが出来ればいいのかと思います。

いろいろな意見があって、いろいろ直せとかいうことがあるかもしれないけど、それを現場に浸透させる役を、役所がしてくださいと思っています。

【座長(川久保委員)】

お時間が来ておりますが、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日は、それぞれのお立場からの貴重なご意見、本当にありがとうございました。

私も大変良い勉強になりました。

2回目が11月、3回目が1月を予定しております。本日積み残した点については、また継続的に次回、意見交換をさせていただければと思っております。

それでは事務局の方に事務連絡を願います。

以上です。

【事務局】

本日は様々なご意見を伺うことができました。ありがとうございました。

大変有意義な意見交換会となりました。また、お忙しい中のご出席ありがとうございました。

(連絡事項伝達)

本日は、ありがとうございました。

(閉会)